

令和2年5月20日
(2020年)

若竹学級保護者の皆様へ

和歌山市教育委員会
青少年課長 楠山 耕司

和歌山市立学校の通常授業再開までの若竹学級について

平素は若竹学級の利用自粛のお願いにご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
和歌山県で新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が解除され、和歌山市立学校の通常授業再開の見通しが立ってきましたが、感染症の危険が過ぎ去ったわけではなく、子どもの健康・安全上の観点から、今なお警戒が必要な状況にあります。

引き続き、以下のとおり、若竹学級保護者の皆様をお願いいたします。

記

1. お子様が自宅で留守番ができる、祖父母宅で預かってもらえるなどのご家庭では、通常授業の再開まで、引き続き、できるだけ若竹学級の利用自粛をお願いします。
2. 若竹学級の利用が必要であっても、3つの密を避けるために、できるだけ利用時間が短くなるよう、ご協力ください。
3. 若竹学級の開級時間（平日）は、以下のとおりです。

- | |
|---|
| ・ 5月25日（月）～29日（金）のうち、登校日(※)
・ 6月1日（月）～通常授業再開まで |
|---|

8時～18時30分

- | |
|-------------------------------|
| ・ 5月25日（月）～29日（金）のうち、登校日以外(※) |
|-------------------------------|

13時～18時30分

(※) 登校日は各小学校で異なりますので、若竹学級が8時から開級する具体的な日については、お子様が通われている若竹学級にお問い合わせください。

なお、お子様の健康観察を十分に行い、手洗いや咳エチケットなどの取組により一層のご協力をお願いします。